

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します

(個別項目)

- 協力会社と連携を図り質の高い公共工事に取組、時代の変化に合わせて、ますますの顧客満足向上を行うとともに社会的責任を果たし、地域に信頼される企業を目指していきます。
- 従業員や家族そして協力会社の皆様が「健康であり続ける」ことにより、“人”が成長し続け社会に貢献することができるよう、健康増進に向けた取り組みに努めて参ります。
- 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

又、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（環境問題への積極的対応）

当社は、地域に根づいた人々の暮らしやすい環境づくりに重要な責任を担っています。

このため、あらゆる事業において、環境問題に積極的に取り組むため、環境マネジメントシステムを活用し、その継続的改善と汚染の予防に努めます。

また、すべての部門及び階層において環境目的・目標を展開させ、より良い環境を維持し、快適な社会づくりに貢献できるように努めます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2026年 1月 1日

加賀建設株式会社

企 業 名

代表取締役社長 鶴山 雄一

役職・氏名（代表権を有する者）